

令和5年度 第1回 赤磐市地域公共交通会議議事録

日時：令和5年4月25日（火）10：00～11：30

会場：赤磐市立中央図書館 多目的ホール

1. 開会

前回会議内容の確認

会長挨拶

2. 協議事項

(1) 令和4年度決算報告及び令和5年度予算書（案）について

◇資料説明

事務局：それでは、令和4年度決算報告及び令和5年度予算書（案）について、資料1の1ページをご覧ください。令和4年度決算から説明をさせていただきます。上から収入の部としまして、市の負担金の実績で6,929,230円でございます。支出の部としまして、消耗品費が実績で52,800円、内容としましてはベンチ1台分でございます。設置場所は吉井地域の吉井物産館でございました。他にも吉井地域の事業所へ打診を行いました。設置には至らず、実績は1台のみでございました。このベンチの設置につきましては、バス停留所近くの事業所等を募集し、申込者所有地に赤磐市地域公共交通会議が購入したベンチを置かせてもらいます。ベンチはバスの利用者等が休憩等に利用するために設置するものであり、美化は申込者が行い、補修等は赤磐市地域公共交通会議が行うものでございます。次に、振込手数料としまして、実績で1,430円、次に、委託料としまして、株式会社アテナさんに6,875,000円、内訳としましては、赤磐市地域公共交通計画調査業務委託でございます。主な業務内容は利用実績の評価検証、公共交通の実態把握及び移動ニーズの把握として市民アンケート調査、関係者ヒアリング調査等を行いました。また、調査結果に基づき、公共交通の問題点・課題の整理を行い、基本方針の検討・整理、計画に位置づける事業の検討を行いました。以上が主な業務の内容でございます。以上、監査を受けましたので、監事から監査報告をしていただきたいと思います。

委員：監査報告をいたします。上記の決算報告に対し、帳簿類を確認しましたところ、適正に会計処理が行われておりましたのでご報告いたします。

事務局：決算報告につきましては以上でございます。続きまして、2ページをご覧ください。令和5年度赤磐市地域公共交通会議の収支予算案を説明させていただきます。上から、収入の部としまして、市の負担金が5,323,000円、次に、利息、繰越金は本年度ございません。支出の部としまして、消耗品費を25万円計上しております。金額の内訳としましては、ベンチ1台分5万円の5台分を計上しております。先ほどの説明

にて、前年度は吉井地域で1件のみの実績でしたが、今年度も他の地域にも声かけをしていこうと思っております。次に振込手数料として2,000円を計上、次に委託料として5,071,000円を計上しております。主な業務内容としましては、地域公共交通計画の策定及び現在の計画である公共交通網形成計画の評価検証でございます。まず、地域公共交通計画の策定については、昨年度実施した調査業務を通じて整理された現状及び課題を踏まえて、基本理念・基本方針・基本目標の決定を行い、今後取り組んでいく施策の検討を行います。また、併せて目標に対する評価指標及び目標値の検討を行い、令和6年度からの新たな計画を今年度策定いたします。次に、地域公共交通網形成計画の評価検証については、令和4年度の利用実績を路線ごとに整理・分析し評価検証を行ってまいります。以上が主な委託料の業務内容でございます。以上で令和4年度決算報告及び令和5年度予算書（案）についての説明を終わらせていただきます。

◇質疑応答・意見

会 長：この件について、ご意見・ご質問がありますか。よろしいか。では、決算報告及び予算案について承認していただけるかどうか皆さまにお諮りしたいと思います。承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

（一同挙手）

会 長：この案について承認ということで、協議事項の2番目に進みたいと思います。

（2）令和5年度計画策定スケジュール（案）について

◇資料説明

事 務 局：資料2をご覧ください。令和5年度計画策定スケジュール（案）について説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。令和5年度につきましては6回の会議を予定しております。第1回目は本日でございます。2回目を6月下旬に予定をしております。令和4年度赤磐市バス利用実績について、施策について、令和6年度フィーダー補助申請に係るネットワーク計画の認定についてを予定しております。3回目を8月中旬に予定をしております。こちらで施策の決定を行い、数値目標・目標値について協議を行う予定としております。また、今年度赤坂地域にデマンド型市民バスの導入を検討しており、現在、市内のタクシー事業者や区長さんとも調整中ですが、運行形態等の協議をさせていただき予定としております。次に4回目を9月下旬に予定をしております。数値目標・目標値の決定、計画の素案について、パブリックコメントについて、赤坂地域デマンド型市民バス導入についてを予定しております。この会議で計画素案を決定いただきましたら、10月中旬から11月上旬にかけてパブリックコメントを行い、12月下旬に予定しております第5回の会議において計画の承認をいただく予定として

おります。今年度の最後の第6回目を1月下旬に予定しておりまして、具体的な計画である実施計画について協議を行う予定としております。以上で令和5年度計画策定スケジュール（案）について説明を終わらせていただきます。

◇質疑応答・意見

会 長：ただいまご説明いただいた内容について、ご意見・ご質問がありますか。今年度は公共交通計画を策定することが大きな柱になっており、その他に赤坂地域のデマンド型市民バスの導入を併行して進めていく内容になっています。特にご意見がないようなので、皆さまにお諮りしていきたいと思っております。このスケジュール案について、承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

（一同挙手）

会 長：スケジュール案について承認ということで、作業を進めていきたいと思っております。

（3）基本理念、基本方針、基本目標の決定及び施策（案）について

◇資料説明

事務局：資料3をご覧ください。基本理念、基本方針、基本目標の決定及び施策（案）について説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。地域公共交通の課題について5つあげさせていただいております。こちらにあげさせていただいている課題については昨年度まで行ってきましたアクセシビリティマップによる検証、アンケート調査、関係者ヒアリング等の結果や社会情勢を踏まえながら見えてきた課題をあげております。課題①は「持続可能な移動手段の確保」として、急速に進む高齢化とそれに伴う高齢運転者の増加、市民のさまざまな移動ニーズに応えるためには鉄道やバスだけではない他の移動手段の活用によって、市民の移動手段を確保していく必要があります。課題②は「多様なニーズに対応した交通サービスの提供」として、同じ赤磐市内であっても地勢や人口分布は地域によって大きく特徴が異なり、各地域の実情に沿った運行形態の見直しや交通サービスの提供が必要でございます。高齢者にはドア to ドアの移動が求められており、高校生には周辺自治体への移動手段の確保が必要であります。その多様なニーズに応えるためには他の部局等さまざまな主体と連携をしたサービスの提供が必要であります。課題③は「交通拠点の設定及び地域公共交通ネットワーク全体の活性化」として、現在、市民バスがそれぞれの地域拠点を中心に運行しており、拠点間の移動は広域路線バスや民間バス、市民バスによって行える状況ではありますが、乗り継ぎがスムーズに行えないため、スムーズな乗り継ぎが行えるよう改善を図る必要があります。また、まちづくりの観点から交流の促進やまちの活性化に向け、鉄道や高速バス等の広域幹線へのアクセス向上のため、交通結節点の整備が必要であります。課題④は「公共交通に対する市民の意識変容」として、市民の公共交通の利用頻度は低く、自動車に依存している状況にあ

り、公共交通を利用していない市民が公共交通に関心を持ち、利用してみたいと思うような取り組みが必要であります。課題⑤は「ICTを活用した公共交通のサービスの対応」として、赤磐市ではロケーションシステムの導入やそれを活用した時刻表の改正、Google マップで市民バスの経路検索を可能にするなど利便性向上に向け取り組みを行っておりますが、さらに ICT を活用することにより、よりスマートで利便性の高いサービスの提供が必要であります。以上、この5つの課題を踏まえまして、2 ページ目をご覧ください。

基本理念、基本方針、基本目標（案）をあげております。まず、基本理念でございます。「市内のどこに住んでいても安心して暮らせる、人と人、まちとまちをつなぐ 公共交通」をあげております。次に、基本方針につきましては3つあげさせていただいております、1つ目が「市民のくらしやまちづくりを支え続ける公共交通ネットワークの形成」、基本目標に「地域特性や利用状況に応じた移動手段やサービスの実現」、「交通結節点における乗継環境の整備」をあげております。2つ目の基本方針としましては、「誰もが使いやすく使いたくなる利用環境の整備」、基本目標には「誰もが利用しやすいサービスの提供」、「わかりやすい情報の提供」をあげております。3つ目の基本方針としましては、「行政や事業者、市民がともに支える持続可能な公共交通の確保」、基本目標に「多様な主体の相互連携」、「公共交通の利用促進」、また全体に関わる基本目標として「持続可能な公共交通の経営」をあげております。以上が基本理念、基本方針、基本目標の案でございます。この内容につきましては本日承認をいただきたく協議をさせていただきます。なお、関連がありますのでこのまま続けて公共交通ネットワークの将来像の説明をさせていただきます。3 ページでございます。赤磐市の公共交通ネットワークの将来像は、第2次赤磐市総合計画において、各々の地域に応じて行政機能や生活利便施設などが集積しているゾーンを設定し、強みを活かした効果的なまちづくりを進めています。その中で各地域の拠点位置づけられており、その地域の拠点と市内中心部や市外をどのようにつなげるのかを考えたものです。市内のどこに住んでいても公共交通を利用して移動ができることを基本に検討をしています。イメージとしましては、新たに整備される拠点や各地域の地域拠点までを定時定路線やデマンド交通でつなぎ、さらに地域間・拠点間の移動について路線バスへスムーズに接続させ、利便性の向上を図ります。近年 JR への接続を希望する声もある中、アンケート結果からは瀬戸駅、熊山駅、岡山駅、万富駅、和気駅、東岡山駅の順に多く利用されています。現在は10代の7割が通勤・通学で岡山市へ移動しており、駅まで自家用車で送迎する保護者の負担の声も聞かれていることから、他の駅も含め今後 JR との接続性を高めていくことも必要になってまいります。各地域の拠点への移動につきまして、まず山陽地域は下市や新たに整備される拠点内に交通ターミナルを整備し、民間バスや市民バスでつなぎます。また、桜が丘や山陽団地の多くの人に住んでいる団地や旧来地域にもデマンド交通を導入し、定時定路線と併用して地域拠点まで移動しやすいよう整備してまいります。赤坂地域は新たに導入するデマンド交通によって地域の拠点である町苅田へつなぎます。町苅田から市内中心部や JR へは広域路線バスや民間バスなどで接続をいたします。熊山地域は診療所周辺の松木を地域拠点として熊山駅へ接続させるほか、桜が丘

や山陽地域の下市方面へと運行している松木・下市線のさらなる充実を図ります。吉井地域では現在でもデマンド交通を導入していますが、利用が少ないため利用促進へ向けた取り組みも併せて行います。地域拠点は交通結節点と考え、市内中心部へは広域路線バス赤磐・美作線を、JRへの接続は周匝と和気駅をつなぐ広域路線バス赤磐・和気線などを活用していただきます。また、広域路線バス赤磐・和気線では途中和気町の佐伯庁舎で町営バスに乗り換えて熊山駅までつなぎます。また美作岡山道路の活用の検討や近隣市町との連携を強化しJRを含め、民間バス事業者、タクシー事業者や福祉有償運送とさまざまな手段が一体となって利便性の高い公共交通ネットワークを構築していきたいと考えております。以上、市が考える公共交通ネットワークの将来像でございます。続いて、4ページ目をお願いします。先ほど2ページ目で説明をさせていただきました基本目標に対しての具体的な施策の案をあげております。まず、基本方針1「市民のくらしやまちづくりを支え続ける公共交通ネットワークの形成」、基本目標1-1「地域特性や利用状況に応じた移動手段やサービスの実現」に対する施策案としまして、「地域特性や利用状況に応じた路線見直し」、「デマンド交通導入地域の拡大」、「新たな移動手段導入の検討」をあげております。次に6ページ、基本目標1-2「交通結節点における乗継環境の整備」に対する施策案としまして、「市内・市外をつなぐ交通結節点の整備」、「乗継環境の改善」をあげております。次に7ページ、基本方針2「誰もが使いやすく使いたくなる利用環境の整備」、基本目標2-1「誰もが利用しやすいサービスの提供」に対する施策の案としまして、「運賃決済方法・運賃体系の見直し」、「貨客混載による配送サービスの導入」、「MaaSの導入」をあげております。次に9ページ、基本目標2-2「わかりやすい情報の提供」に対する施策案としまして、「バスロケーションシステムの活用」、「地域や利用者の目的に応じた情報発信」をあげております。次に10ページ、基本方針3「行政や事業者、市民がともに支える持続可能な公共交通の確保」、基本目標3-1「多様な主体の相互連携」に対する施策案としまして、「タクシー等の多様な輸送資源の活用」、「福祉・観光・教育等の関係部局と連携をした移動支援」、「商業施設や観光施設等との連携」、「共助による移動支援サービスのサポート」をあげております。次に12ページ、基本目標3-2「公共交通の利用促進」に対する施策案としまして、「広報紙やホームページ、SNSを活用した情報発信」、「公共交通に対する意識啓発活動の実施」、「公共交通の利用機会の創出」をあげております。13ページには課題と施策案の対応表を添付しております。それぞれの施策を行うことにより、どの課題に対応しているか表にまとめたものでございます。以上、最初に1ページで説明させていただきました地域公共交通の課題、それに対して事務局で施策の案を示させていただきます。

最終的な施策の決定につきましては、8月中旬開催予定の第3回公共交通会議において決定していただく予定でございます。説明は以上で終わります。

◇質疑応答・意見

会 長：本日皆さまに決めていただくのは、2ページの基本理念、基本方針、基本目標であります。これは前回最後にお話を伺い、皆さまに考えていた

だき、本日お集まりいただいております。3ページ以降のところは、基本理念、基本方針、基本目標が適切であるかを判断する上でも、具体的に今なにが問題で、それに対してどのような対策を事務局として考えているのかということを紹介しています。どちらも関連し合う内容なので分量が多いが、どこからでも結構なのでお気づきの点、ご意見やご質問がございましたか。

委員：課題の中で持続可能な移動手段の確保とあるが、アンケートの中で高校生の移動について1つの移動手段ではなく複数の移動手段を使って移動しているということで、どういう形でこれを組み合わせていくのか、そこをきちんと出していかないと、親御さんの移動のみで対応できるものではない。また、通常の路線バスのみでという形ではなかなかうまくいかないと思う。その中で組み合わせをいかにしていくかということを中心にきちんと出していただけたらと思う。

会長：こういう組み合わせだけでしか移動できないという事ではなく、状況によって別の方法でもいけるという選択肢を用意する必要がある。事務局から先ほど頂いた意見に対して回答はありますか。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。今、委員がおっしゃったように1つの移動手段ではなく、さまざまな移動手段を一体となって考えていきたいと思えます。

委員：移動手段が持続していくのではなく、地域が持続していくような形の交通体系を考えていただきたい。また、MaaSというものがあるが、そこに住む人々がどのような手段を使って目的地まで行っているのか。単に交通手段の提供ではなくて、どのような手段が必要なのか、そういった所を精査してほしい。地域がどのように持続していくのかという観点から出発していくことが必要ではないかと考える。

会長：非常に重要な意見だと思う。その地域に住み続けられる前提条件として、公共交通あるいは移動手段が提供されているということが非常に大事だということが他の地域の調査でも出ている。移動手段が提供されているということで、まだここに住み続けられるなという意識を持っていただけているということが分かってきている。そういう意味では、生活が成り立つための最低条件として公共交通を考えた時に、どの程度のサービスを、どこへ、どのルート、どの時間帯で行けるのだろうかということが大事になってくると思う。是非そのような観点からも検討していただけたらと思えます。

委員：もともと地元が広島で、この4月に岡山に異動となり、赤磐市には本日初めて足を運んだ。岡山市とも比較的近い位置にあり、通学で岡山市に7割くらいの方が行かれているというのを聞きした。確実に移動が行われているという部分で、地理的な部分で強みなのか弱みなのか、もう一度検証していけたらと思う。長い幹線となる路線バスを利用し、幹線までの接続をどうするかといった考え方になると思う。岡山市内に出て行く動きは将来的にも変わらないと考える。あとは先ほどおっしゃったように地域がどれだけ住みやすいかというところで考えていただきたい。アンケート結果をお聞きして若い方が地域のことを考えているところが非常に心強いと思う。そういった地域の声も聞きながら、今後も長い計画として、積み上げていけたらと思えます。

事務局：貴重なご意見いただきありがとうございます。今までは、市域内の移動に重点をおいた計画をつくっていたが、現状を見ると岡山市や和気町

など市外への移動も市民の方々がされており、それを踏まえながら、さらに移動手段をどうするかという事だけではなく、まちづくりや生活を支えるという観点も踏まえながら新しい計画をつくっていききたいと思いをします。

会 長：市外との接続ということで、岡山市との接続のメインは一般路線バスとなり、鉄道を使うとなると赤磐市から少し離れた先の岡山市内の駅にどう接続するかが課題である。さらに今回出ている課題の中でいうと、新しく整備する交通ターミナルのことがある。交通ターミナルを活用しながら市外とどのように繋いでいくかという事を議論していくことになると思う。交通ターミナルについて、事務局から何かありますか。

事務局：赤磐市では持続可能なまちづくり、赤磐市全体の発展、地域の公共交通に貢献していくということで、新しく交通結節点の整備を行います。先ほどもご意見をいただいたが、地域が持続するということが非常に大切なことだと思います。また、多様な移動手段が結節する拠点ということで、交通ターミナルはバスだけではなくいろいろな方がさまざまな移動手段で乗り入れること、待合環境をしっかりと整備すること、来られた方が回遊していただけるような拠点を整備していきたいと考えています。公共交通計画と連携を図りながら進めていきたい。

会 長：いずれにしても、近い将来、赤磐市の都市構造を変えるくらいインパクトのある話で、これは当然交通計画に大きな影響を与えるものである。なので、過去につくった計画との大きな違いとして意識しながら、新しい計画をつくっていく必要があると思う。新しい情報が入ってきたら、皆さまにご紹介しながら進めていきたいと思いをします。

委 員：交通結節点について、高速バスのアクセス向上も入っているが、高速バスのバス停はインターチェンジに近いところ、もしくは高速道路上に設置しており、高速道路を降りてこの交通結節点まで行くと走行距離や時間が延びる。こういったことも踏まえて高速バスの交通ターミナル乗り入れを考えられているのか。

事務局：さまざまな交通手段が乗り入れることにより利便性を図るということで、こちらには理想像を書かせていただいている。実際に高速バスが乗り入れる話になっているかというところではない。今後、検討していきたい。

会 長：バス事業者さんとの調整も必要になる話なので、先にここで発表するわけにはいかないし、まだ決まっていないので何も言えないということであった。

委 員：吉井地域のデマンドバスは、昔でいう診療所へ向かう患者バスであった。当時は宇野バスが多く通っていたので、宇野バスを利用し仁堀まで出て診療所へ行くといった形で公共交通利用をしていた。デマンドバスは利用者が減り大変厳しい状況にある。吉井地域もだんだん人口が減ってきていて、これからのデマンドバスも様々な問題が起こってくるのではないかと思う。

先般、和気閑谷高校を受験した子に会い、運賃も下がったのでバスで通うか聞いたら、まだ考え中とのことだった。バスは時間帯が決まっています、部活に入部したら帰る時間もずれてしまうので、親に送り迎えを頼む状況になることが続くかと思う。

また、高齢になると免許が更新しづらくなってきているのでどうなるかと思う。

- 事務局：デマンド交通は吉井地域で運行しており、おっしゃるように利用が増えている状況ではない。利用するにあたって前日までに予約しないといけないといったところで使いづらさがあるので、運用面の改善を加えながら、より利用しやすくしていきたい。赤磐・和気線については昨年度皆さまにご協力いただき、増便や和気町営バスとの接続、運賃の引き下げを行った。高校生は部活や試験があり、利用する時間帯がまちまちなので、利用者の意見を踏まえながら運行時間帯等の再編成も考え、利用していただきやすい形態にしていきたい。地域で生活していくための公共交通となるよう考えていきたい。
- 委員：吉井地域のデマンド交通導入の経緯や現状を聞くと、これからの赤坂地域へのデマンド交通導入は将来バラ色ということにはならないのかと思う。個人的には、自動運転の車がいつ頃マイカーとして我々の手元にくるのかという期待感を持って生活している。何年くらい先に手元に自動運転の車が来るのか。
- 委員：自動運転については、今の段階ではいつから出来ますということはいえない。ドライバーの代わりにオペレーターが同乗してポイントを中継するものは既に各地で実証運行されている状況ではある。個々が自動運転になるのはもう少し未来の話になる。自動運転車両は相当な金額もかかるので、国としても調査事業として公募をかけ、支援しながら導入をすすめている。
- 会長：本日決めないといけないところについて確認したい。2ページで、前回から少し表現が変わっている箇所がある。1-1から3-2まで、その下にある「持続可能な公共交通の経営」というのが、違う枠で書かれている。「持続可能な公共交通の経営」は基本目標なのかが知りたい。なぜかという、13ページには施策案に番号がついており、施策1-1-1はおそらく基本目標に1-1に対応していると認識している。そうすると「持続可能な公共交通の経営」に直接的に対応する施策がない。「持続可能な公共交通の経営」の位置づけは7番目の基本目標になるのか。
- 事務局：基本目標は7つである。「持続可能な公共交通の経営」にダイレクトにつながる施策が今はないが、すべての施策がこの目標に関連するものだと思う。7つ目の目標として認識していただけたらと思う。
- 委員：公共交通計画の計画期間は何年間か。前回話があった立地適正化計画の将来像が2040年であったが、それとの関連はどのようになっているのか。
- 事務局：本計画については、令和6年から令和10年までの5年の計画になる。5年後はまた新たに立地適正化計画とも整合を図りながらつくることになる。
- 会長：土地利用の計画と公共交通の計画では狙っているものが異なり、土地利用は5年で変えることは難しいため計画期間が長くなっている。公共交通は今困っていることに対して手当てをするものなので期間が短い。
- 委員：提案がある。アンケートにて市民の方々のご意見をいただいているのはとても良いことだと思う。実際に住んでいる市民の方々が考えられていることと、我々がデマンド交通をどうする、結節点をどうする等の認識にずれがあってはならない。まずは、市民の方々と一緒に考えていくのが、今後継続することを考えていく上で重要だと思う。今回のアンケートでは10代の方の回答が10名ほどであったということだが、アンケートの母数をより増やし、地域の方の意見を出してもらった上で考えてい

くことで双方の認識が一緒になり、より良いものができると思う。

会 長：今回 3,500 世帯に配布し、10 代の方の回答は 30 名ほどと少なかった。補足するとなると高校生を対象としたアンケート調査を行う形になるかと思うが、そもそも赤磐市には高校がなく、高校生のアンケート調査をしにくい。高校生の声を拾うことについて事務局から何か提案があるか。

事務局：今回お出しした資料は昨年度実施した公共交通に関するアンケートの結果である。3,500 世帯に配布し、全体では 1,972 の回答があった。別途総合計画・総合戦略に関する満足度調査を行っており、こちらは無作為抽出をしたところ、そもそも若い方にお送りする数が少なかったということがあった。国でも若い方の意見を聞いて施策をつくっていく動きがある中で、昨年度高校生を対象としたアンケート実施しており、これは名簿を使用し配布を行った。市では様々なアンケート調査を実施しているので、公共交通のアンケートだけでなく、そういった様々なアンケートの声を反映させていきたい。

会 長：赤磐市でたくさんのアンケートを行っているのでぜひそこからの市民の声も反映させていただきたい。
では、基本理念・基本方針・基本目標について、承認していただける方は挙手にて意思表示をお願いいたします。

(一同挙手)

会 長：では、基本理念・基本方針・基本目標について承認されたということで、進めていただきたいと思います。

3. その他

事務局：岡山県の方にお願ひがあります。昨年度実施されたパーソントリップ調査について前回の会議で速報をお示しいただいた。今年度詳細な分析をされるということであったので、また公共交通会議にて結果を公表していただければと思います。

4. 閉会

副会長挨拶